会員各位

オークション諸規程改定のお知らせ

～キャンセルペナルティ金額の改定について～

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023 年１月開催分より、買い間違い・売り間違い時のキャンセルペナルティ金額を改定いたします。

詳しくは別紙の改訂内容のご案内にてご確認のほどお願い申し上げます。

２０２３年１月 開催分からの変更点

出品・落札規程　第 3 章 キャンセル

≪第 12 条　キャンセルペナルティ支払いによる解除―買い間違い、売り間違い≫

成約後２時間以内かつオークション終了後１時間以内に限り、互いに相手方に対して

キャンセルペナルティを支払うことによって、売買契約を解除することができます。

落札車両代金によって変動します

落札条件	落札車両代金	改定後	改定前
通常落札時 （セリ落札時）	500 万円未満	５０，０００円	一律 ５０，０００円
	500 万円以上 1000 万円未満	１００，０００円	
	1000 万円以上	１５０，０００円	
商談落札時 （即決商談含む）	一律	１００，０００円 （変更なし）	１００，０００円
ワンクリック 落札時	一律	５０，０００円 （変更なし）	５０，０００円

※別途低額車コーナー規程等を設けている場合は、上記と異なる場合があります。

※ご不明な点がございましたら、各会場営業課までお問合せください。

USS事務局

2022 年 12月 1 日

会員各位

出品・落札規程の改定内容について

～キャンセルペナルティ金額の改定～

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件、以下のとおり出品・落札規程を改定（2023 年 1 月 1 日開催分より施行）いたしますので、

ご確認の程お願い申し上げます。

現規程（2022 年 12 月開催分まで）

第 3 章　キャンセル

第 12 条（キャンセルペナルティ支払による解除－買い間違い，売り間違い）

1. 成約後 2 時間以内かつオークション終了後 1 時間以内に限り，互いに相手方に対してキャンセルペナルティ金 5 万円を支払うことによって，当該車両の売買契約を解除することができるものとする。
2. 商談により成約した場合については，商談成立後 2 時間以内かつオークション終了後 1 時間以内に限り，互いに相手方に対してキャンセルペナルティ金 10 万円を支払うことによって，当該車両の売買契約を解除することができるものとする。
3. 前項の契約解除の場合，当事者双方は，ＵＳＳに対して成約手数料および落札手数料を支払わなければならないものとし，出品店が契約を解除する場合は，成約料および落札料は出品店の負担とし，落札店が契約を解除する場合は，成約料および落札料は落札店の負担とする。
4. 前項のいずれの場合も出品料は出品店の負担とする。
5. 1 項および 2 項の場合の落札店からの申し出について，当該車両が落札店により搬出がされている場合の解除はできないものとする。

改定後

新規程（2023 年 1 月開催分より）

第 3 章　キャンセル

第 12 条（キャンセルペナルティ支払による解除－買い間違い，売り間違い）

1. 成約後 2 時間以内かつオークション終了後 1 時間以内に限り，互いに相手方に対してキャンセルペナルティを支払うことによって，当該車両の売買契約を解除することができるものとする。
2. キャンセルペナルティの金額は次に示すとおりとする。

落札車両代金	キャンセルペナルティの金額
500 万円未満	5 万円
500 万円以上 1000 万円未満	10 万円
1000 万円以上	15 万円
商談落札の場合、落札車両代金に関わらず 10 万円	

3. 1 項の契約解除において，当事者双方は，ＵＳＳに対して成約手数料，落札手数料および商談手数料を支払わなければならないものとし，出品店が契約を解除する場合は，成約手数料，落札手数料および商談手数料は出品店の負担とし，落札店が契約を解除する場合は，成約手数料，落札手数料および商談手数料は落札店の負担とする。
4. 前項のいずれの場合も出品手数料は出品店の負担とする。
5. 1 項の契約解除の落札店からの申し出について，当該車両が落札店により搬出がされている場合の解除はできないものとする。

2022/12/1　ＵＳＳ事務局